

(その1)

2148

収 支 報 告 書

令和6年分

(年 月 日開催分)

(ふりがな) にほんをあらためるかい
1 政治団体の名称 日本をあらためる会

2 主たる事務所の所在地 京都市右京区西院西田町23 日新ビル2F

3 代表者の氏名 北神 圭朗

4 会計責任者の氏名 北神 敦子

事務担当者の氏名 金井 秀臣

(電話) 080-3485-2996

(電話)

(電話)



政治団体の区分

- ☐ 政 党
☐ 政 党 の 支 部
☐ 政 治 資 金 団 体
- ☐ 政治資金規正法第18条の2第1項の規定による政治団体
☒ その他の政治団体
☐ その他の政治団体の支部

活動区域の区分

- ☐ 2以上の都道府県の区域等
☒ 同一の都道府県の区域内

資金管理団体の指定の有無

- ☒ 有
☐ 無

公職の種類 衆議院議員(現職)

資金管理団体の届出をした者の氏名

北神 圭朗

国会議員関係政治団体の区分

- ☒ 政治資金規正法第19条の7第1項第1号に係る国会議員関係政治団体
☒ 政治資金規正法第19条の7第1項第2号に係る国会議員関係政治団体

公職の候補者の氏名

北神 圭朗

公職の種類 衆議院議員(現職)

資金管理団体の指定の期間

令和 年 月 日から

令和 年 月 日まで

国会議員関係政治団体に関する特例の適用期間

令和 年 月 日から

令和 年 月 日まで

(その2)

1 収支の総括表

収 入 総 額				3	9	5	7	3	1	4	4
(前 年 か ら の 繰 越 額)				1	4	2	1	0	9	8	5
(本 年 の 収 入 額)				2	5	3	6	2	1	5	9
支 出 総 額				2	8	8	7	4	5	7	0
翌 年 へ の 繰 越 額				1	0	6	9	8	5	7	4

2 収入項目別金額の内訳

(1) 個人の負担する党費又は会費											
金 額											0
員 数											0人

(2) 寄 附													
ア 寄附（イを除く。）の区分		金 額									備 考		
	(ア) 個 人 か ら の 寄 附				2	2	8	8	1	8	8	8	
	(うち特定寄附)											0	
	(イ) 法人その他の団体からの寄附											0	
	(ウ) 政 治 団 体 か ら の 寄 附					2	3	1	9	7	6	0	
小 計 (ア) + (イ) + (ウ)					2	5	2	0	1	6	4	8	
(寄附のうち寄附のあっせんによるもの)												0	
イ 政党匿名寄附												0	
合 計 (ア + イ)					2	5	2	0	1	6	4	8	

(その3)

(3) 機関紙誌の発行その他の事業による収入

行番号	事業の種類	金額						備考	
		十億	百万	千	円				
1	日本をあらためる会セミナー			1	6	0	0	0	2023年12月18日学士会館開催分

(その6)

(6) その他の収入

[illegible]

(その7)

(7) 寄附の内訳		寄附者の区分					1.個人			
行番号	寄附者の氏名（団体にあつては、その名称）	金 額					年月日	住所（団体にあつては、主たる事務所の所在地）	職業（団体にあつては、代表者の氏名）	備考
		十億	百万	千	円					
1	辻本安造			1 0 0 0 0		R6/1/10	京都市中京区衣棚通二条下ル上妙覚寺町217	会社役員		
2	辻本安造			1 0 0 0 0		R6/2/13	京都市中京区衣棚通二条下ル上妙覚寺町217	会社役員		
3	辻本安造			1 0 0 0 0		R6/3/11	京都市中京区衣棚通二条下ル上妙覚寺町217	会社役員		
4	辻本安造			1 0 0 0 0		R6/6/10	京都市中京区衣棚通二条下ル上妙覚寺町217	会社役員		
5	辻本安造			1 0 0 0 0		R6/7/10	京都市中京区衣棚通二条下ル上妙覚寺町217	会社役員		
6	辻本安造			1 0 0 0 0		R6/9/10	京都市中京区衣棚通二条下ル上妙覚寺町217	会社役員		
7	辻本安造			1 0 0 0 0		R6/11/11	京都市中京区衣棚通二条下ル上妙覚寺町217	会社役員		
8	辻本安造			1 0 0 0 0		R6/12/10	京都市中京区衣棚通二条下ル上妙覚寺町217	会社役員		
9	(小計)			8 0 0 0 0						
10	川本正和			1 0 0 0 0		R6/1/11	京都市右京区嵯峨釈迦堂門前南中院町9-4	会社役員		
11	川本正和			1 0 0 0 0		R6/2/5	京都市右京区嵯峨釈迦堂門前南中院町9-4	会社役員		
12	川本正和			1 0 0 0 0		R6/3/4	京都市右京区嵯峨釈迦堂門前南中院町9-4	会社役員		
13	川本正和			1 0 0 0 0		R6/4/3	京都市右京区嵯峨釈迦堂門前南中院町9-4	会社役員		
14	川本正和			1 0 0 0 0		R6/5/2	京都市右京区嵯峨釈迦堂門前南中院町9-4	会社役員		
15	川本正和			1 0 0 0 0		R6/6/6	京都市右京区嵯峨釈迦堂門前南中院町9-4	会社役員		
	この頁の小計			1 4 0 0 0						
	その他の寄附									
	合 計									

(その7)

(7) 寄附の内訳		寄附者の区分	
行番号	寄附者の氏名（団体にあっては、その名称）	金 額	年月日
31	宮下裕二	100,000円	R6/10/1
32	(小計)	100,000円	
33	北神圭朗	100,000円	R6/1/10
34	北神圭朗	100,000円	R6/2/1
35	北神圭朗	100,000円	R6/3/8
36	北神圭朗	100,000円	R6/4/7
37	北神圭朗	100,000円	R6/5/7
38	北神圭朗	100,000円	R6/7/3
39	北神圭朗	100,000円	R6/8/7
40	北神圭朗	100,000円	R6/9/5
41	北神圭朗	100,000円	R6/10/2
42	北神圭朗	100,000円	R6/11/7
43	(小計)	1,000,000円	
44	木寺俊義	100,000円	R6/4/30
45	木寺俊義	100,000円	R6/9/9
	この頁の小計	1,070,000円	
	その他の寄附		
	合 計		

(その7)

(7) 寄附の内訳							寄附者の区分		1.個人	
行番号	寄附者の氏名（団体にあっては、その名称）	金 額					年月日	住所（団体にあっては、主たる事務所の所在地）	職業（団体にあっては、代表者の氏名）	備考
		十億	百万	千	円					
46	(小計)			2	0	0	0			
47	天方浩之			3	6	0	0	R6/8/28	京都市西京区榎原平田町15-16	京都市会議員
48	天方浩之			3	6	0	0	R6/12/25	京都市西京区榎原平田町15-16	京都市会議員
49	(小計)			7	2	0	0			
50	寺村昇自			3	0	0	0	R6/1/14	京都市右京区嵯峨朝日町2-3 嵐山グランドシティ323	無職
51	山田修			1	0	0	0	R6/1/15	京都府城陽市水主森ノ東50-5	会社役員
52	古賀隆弘			1	0	0	0	R6/2/4	福岡県福岡市西区愛宕浜2-3-11-1006	会社員
53	仲井資具				9	0	0	R6/2/26	京都府亀岡市大井町並河2-14-13	自営業
54	大原良寛			1	0	0	0	R6/3/8	京都市右京区嵯峨二尊院門前往生院町17-1華り宮C106	会社員
55	藤本真也				5	0	0	R6/5/23	京都市右京区鳴滝宇多野谷9-36	会社役員
56	飯塚太			1	5	0	0	R6/6/10	福岡県須賀川市森宿海道西64-73	会社員
57	小澤晋三			1	0	0	0	R6/6/13	京都市西京区嵐山中尾下町1-17	会社役員
58	宮本明彦			2	0	0	0	R6/6/14	京都府亀岡市西つつじヶ丘霧島台2-2-17	会社役員
59	木村臣吾				7	0	0	R6/7/5	京都市北区紫野下柏野町47	会社役員
60	眞下利春			8	0	0	0	R6/8/5	東京都世田谷区上用賀1-1-2-602	会社員
	この頁の小計			5	4	8	0			
	その他の寄附									
	合 計									

(その7)

	(7) 寄附の内訳										寄附者の区分		1.個人	
行番号	寄附者の氏名（団体にあつては、その名称）	金 額								年月日	住所（団体にあつては、主たる事務所の所在地）	職業（団体にあつては、代表者の氏名）	備考	
		十億	百万	千	円									
61	仁戸田章一		1	5	0	0	0	0	0	R6/8/10	福岡市西区今宿駅前1-17-37-101	無職		
62	菊池淳一				2	0	0	0	0	R6/8/20	京都市右京区西京極北衣手町56	自営業		
63	富堂登志美				1	0	0	0	0	R6/9/4	京都府亀岡市東別院町東掛室2-4	団体職員		
64	谷岡寛一郎					3	0	0	0	R6/9/9	京都府亀岡市南つつじヶ丘桜台4-2-2	無職		
65	木村晃之		1	5	0	0	0	0	0	R6/9/30	京都市右京区西京極午塚町51-1	自営業		
66	萩原哲		1	0	0	0	0	0	0	R6/10/3	埼玉県越谷市南町2-18-5	会社役員		
67	上條貢				1	2	0	0	0	R6/10/4	京都府亀岡市西別院町神地岡ノ垣内1	無職		
68	金井秀臣		1	0	0	0	0	0	0	R6/10/4	東京都練馬区富士見台3-7-7-313	会社役員		
69	田中龍男				1	5	0	0	0	R6/10/6	京都市右京区花園木辻南町12-23	自営業		
70	塩本洋平				5	0	0	0	0	R6/10/7	香川県小豆郡土庄町甲5904	会社員		
71	川勝義郎					9	0	0	0	R6/10/8	京都府亀岡市旭町樋ノ口91-1	無職		
72	森謙治					3	0	0	0	R6/10/9	・1	会社役員		
73	廣田元				1	0	0	0	0	R6/10/9	京都市西京区上桂前川町101-3	会社員		
74	上羽雅俊					1	5	0	0	R6/10/16	京都府亀岡市西別院町大甘野寺尾18	自営業		
75	北嶋茂樹				3	0	0	0	0	R6/10/22	京都市右京区西京極南大入町34	会社役員		
	この頁の小計		6	1	4	9	0	0	0					
	その他の寄附													
	合 計													

(その7)

(7). 寄附の内訳										寄附者の区分		1.個人	
行番号	寄附者の氏名（団体にあっては、その名称）	金 額								年月日	住所（団体にあっては、主たる事務所の所在地）	職業（団体にあっては、代表者の氏名）	備考
		十億	百万	千	円								
76	市瀬滋久			3	0	0	0	0	R6/10/22	埼玉県新座市新堀2－16－17	会社役員		
77	大島慎太郎		1	0	0	0	0	0	R6/10/23	京都市中京区堅大恩寺町751 シュデン二条衣櫃601	会社役員		
78	久下沼仁筈			3	0	0	0	0	R6/10/26	京都市北区紫竹上梅ノ木町49	大学教員		
79	片岡宏二			1	0	0	0	0	R6/10/27	京都市南区久世築山町142	会社役員		
80	加藤智麗		1	5	0	0	0	0	R6/10/31	兵庫県宝塚市仁川台636－18	会社役員		
81	斉藤彰悟		1	5	0	0	0	0	R6/11/2	東京都中央区佃2－1－1 センチュリーパークタワー5104	会社役員		
82	嶋岡祐子				5	0	0	0	R6/11/19	大阪府交野市郡津5－9－5－306	公務員		
83	射延真樹				5	0	0	0	R6/11/19	大阪府枚方市星丘1－8－7	自営業		
84	出口鯉太郎			1	0	0	0	0	R6/12/3	京都府亀岡市中矢田町岸ノ上34	自営業		
85	岩田庄司			2	0	1	0	0	R6/12/12	京都府亀岡市南つつじヶ丘桜台4丁目8－12	会社役員		
	この頁の小計		4	3	8	1	0	0	0				
	その他の寄附			4	8	3	8	8	8				
	合 計		2	2	8	8	1	8	8	8			

(その7)

(7) 寄附の内訳										寄附者の区分		3.政治団体		
行番号	寄附者の氏名（団体にあつては、その名称）	金 額								年月日	住所（団体にあつては、主たる事務所の所在地）	職業（団体にあつては、代表者の氏名）	備考	
		十億	百万	千	円									
1	北神圭朗会			1	1	9	7	6	0	R6/2/13	京都市西京区大枝西新林町6-11-9	大前皓生		
2	エルム新世紀研究所		2	0	0	0	0	0	0	R6/10/16	北海道札幌市北区麻生町2丁目2-8	梶浦宣明		
3	清友会			1	0	0	0	0	0	R6/10/20	埼玉県朝霞市東弁財3-13-6 ガーデンサラス207	森田輝雄		
4	全日本分権自治フォーラム			1	0	0	0	0	0	R6/10/22	東京都千代田区六番町1	岡部謙治		

(その13)

3 支出項目別金額の内訳

(1) 支出の総括表

項 目		金 額								備 考	
		十億	百万	千	円						
1	経 常 経 費				0						
(1)	人 件 費				0						
(2)	光 熱 水 費				0						
(3)	備 品 ・ 消 耗 品 費				0						
(4)	事 務 所 費			6	0	5	7	0			
	小 計			6	0	5	7	0			
2	政 治 活 動 費				0						
(1)	組 織 活 動 費				0						
(2)	選 挙 関 係 費				0						
(3)	機関紙誌の発行その他の事業費				0						
	ア 機 関 紙 誌 の 発 行 事 業 費				0						
	イ 宣 伝 事 業 費				0						
	ウ 政 治 資 金 パーティー開催事業費				0						
	エ そ の 他 の 事 業 費				0						
(4)	調 査 研 究 費				0						
(5)	寄 附 ・ 交 付 金		2	8	8	1	4	0	0	0	
(6)	そ の 他 の 経 費				0						
	小 計		2	8	8	1	4	0	0	0	
	合 計		2	8	8	7	4	5	7	0	

(その14)

(2) 経常経費 (人件費を除く。) の内訳						項目別区分 4.事務所費			
行番号	支出の目的	金 額				年月日	支出を受けた者の氏名 (団体にあっては、その名称)	支出を受けた者の住所 (団体にあっては、主たる事務所 の所在地)	備考
1	監査報酬	十億	百万	千	円	R6/3/8	鈴木繁伸税理士事務所	京都市下京区仏光寺通柳馬場西入東前町408-1	
この頁の小計				5	5	0	0	0	
その他の支出					5	5	7	0	
合 計				6	0	5	7	0	

(その15)

[illegible]

(その15)

(3) 政治活動費の内訳								項目別区分				8.寄附・交付金		(寄付)	
行番号	支出の目的	金 額								年月日	支出を受けた者の氏名 (団体にあっては、その名称)	支出を受けた者の住所（団体にあっては、主たる事務 所の所在地）	備考		
		十	億	百	万	千	円								
16	寄付			2	0	0	0	0	0	0	R6/11/5	北神圭朗後援会	京都市右京区西院西田町23 日新ビル2F		
17	寄付			1	0	0	0	0	0	0	R6/11/7	北神圭朗後援会	京都市右京区西院西田町23 日新ビル2F		
18	寄付			2	0	0	0	0	0	0	R6/11/15	北神圭朗後援会	京都市右京区西院西田町23 日新ビル2F		
19	寄付			1	0	0	0	0	0	0	R6/12/4	北神圭朗後援会	京都市右京区西院西田町23 日新ビル2F		
20	寄付			1	0	0	0	0	0	0	R6/12/10	北神圭朗後援会	京都市右京区西院西田町23 日新ビル2F		

(その17)

資 産 等 の 状 況

1 資産等の総括表

資 産 等 の 有 無			
資 産 等 の 項 目 別 区 分	有	無	備 考
ア 土 地	☐	☒	
イ 建 物	☐	☒	
ウ 建物の所有を目的とする地上権又は土地の賃借権	☐	☒	
エ 取 得 の 価 額 が 100 万 円 を 超 え る 動 産	☐	☒	
オ 預金（普通預金及び当座預金を除く。）又は貯金（普通貯金を除く。）	☐	☒	
カ 金 銭 信 託	☐	☒	
キ 有 価 証 券	☐	☒	
ク 出 資 に よ る 権 利	☐	☒	
ケ 貸付先ごとの残高が100万円を超える貸付金	☐	☒	
コ 支払われた金額が100万円を超える敷金	☐	☒	
サ 取得の価額が100万円を超える施設の利用に関する権利	☐	☒	
シ 借入先ごとの残高が100万円を超える借入金	☐	☒	

宣 誓 書

添付書類（別添のとおり）

- 1 領収書等の写し
- 2 監査意見書（政党及び政治資金団体に限る。）
- 3 政治資金監査報告書（国会議員関係政治団体に限る。）

この報告書は、政治資金規正法に従って作成したものであって、真実に相違ありません。

令和7年1月18日

政治団体の名称 日本をあらためる会

会計責任者の氏名 北神 敦子

代表者の氏名
(解散時のみ記入)

(オンライン提出)

(別紙)

様式	注釈番号	見切れ文字列 (同一の注釈番号で2行に記載がある場合、上段が訂正後、下段が訂正前)
その7	*1	京都府亀岡市篠町馬堀駅前2-3-1 メディアス亀岡5番館2002号
1.個人		

第12号様式の4 (第14条の2の2関係)

政治資金監査報告書

令和7年1月18日

日本をあらためる会

代表 北 神 圭 朗 殿

登録政治資金監査人

登録番号 第112号

研修了年月日 平成20年9月12日

1 監査の概要

- (1) 私は、政治資金規正法(以下「法」という。)第19条の13第1項の規定に基づき、日本をあらためる会の令和6年に係る法第12条第1項に規定する収支報告書のすべての期間を対象として、当該収支報告書並びに当該収支報告書に係る会計帳簿、明細書、領収書等、領収書を徴し難かった支出の明細書、振込明細書及び振込明細書に係る支出目的書(支出の目的が記載された振込明細書の写しを含む。以下同じ。)について、支出に関する政治資金監査を行った。
- (2) この政治資金監査は、法第19条の13第2項に定めるところにより政治資金適正化委員会が定める「政治資金監査に関する具体的な指針」(以下「政治資金監査マニュアル」という。)に基づき行った。
- (3) 私の責任は、外部性を有する第三者として、国会議員関係政治団体の会計責任者の作成又は徴収した収支報告書並びに当該収支報告書に係る会計帳簿、明細書、領収書等、領収書を徴し難かった支出の明細書、振込明細書及び振込明細書に係る支出目的書について、政治資金監査マニュアルに基づき政治資金監査を行った結果を報告することにある。
- (4) この政治資金監査は、日本をあらためる会の主たる事務所において行った。

2 監査の結果

私が実施した政治資金監査の結果は、以下のとおりである。

- (1) 法第19条の13第2項第1号に規定する事項について、会計帳簿、明細書、領収書等、領収書を徴し難かった支出の明細書、振込明細書及び振込明細書に係る支出目的書が保存されていた。
- (2) 法第19条の13第2項第2号に規定する事項について、会計帳簿には、当該国会議員関係政治団体に係るその年における支出の状況が記載され、かつ、当該国会議員関係政治団体の会計責任者が当該会計帳簿を備えていた。
- (3) 法第19条の13第2項第3号に規定する事項について、法第12条第1項に規定する報告書は、会計帳簿、明細書、領収書等、領収書を徴し難かった支出の明細書、振込明細書及び振込明細書に係る支出目的書に基づいて支出の状況が表示されていた。
- (4) 法第19条の13第2項第4号に規定する事項について、領収書等を徴し難かった支出の明細書及び振込明細書に係る支出目的書は、会計帳簿に基づいて記載されていた。

3 業務制限

日本をあらためる会と私との間には、法第19条の13第5項の規定に違反する事実はない。また、日本をあらためる会と政治資金監査の業務を補助した使用人その他の従業者との間においても、同様である。

以上